

観天 望気

ウシの事情、消費者の理解

ウクライナ危機などを背景に、小麦や大豆、肥料原料などを輸入に頼るリスクが顕在化し、「食料安全保障強化政策大綱」が策定された。飼料については、「牧草、稲わら等の粗飼料を中心に国内に生産余力があり、生産する耕種農家と利用する畜産農家との連携や広域流通の仕組み、利用者の利便を考慮した提供の在り方等を実現することにより、活用のさらなる拡大が期待される。そのほか、子実用とうもろこし等の穀物等、輸入に代わる国産飼料の開発・普及などが期待されている」と記されている。飼料作物の生産面積拡大目標は、2030年までに32%増(21年比)とされている。食料・農業・農村基本計画での30年目標は117万トン、飼料自給率で34%だから相当な努力を必要とするというのはいうまでもない。

飼料の国産化・自給率の向上というとき、第一順位に置かなければならないのは、耕種農業からの利用強制ではなく、家畜の好みや、栄養・生理の面でどうかということである。反すう動物である牛のことを考えればよく、これもある種の「マーケットイン」(お客さま第一)だ。

次に、そのようにして育った牛が、草の香りがする牛乳でも、霜降りではない赤みの牛肉でも、アニマルウェルフェアの点でも、消費者から理解され、格付けなど流通面でも適切に位置付けられるところまで及ばなければ意味がない。林間に放牧され、流通事業者、シェフ、そして消費者までの流れが途切れなく完結し、生産と再生産が地域と近隣を循環する、生産物が消費段階に喜んで受け入れられる、CSA(地域支援型農業)の畜産が望ましい。テレビ番組「ポツンと一軒家」でも紹介された北海道の駒谷牧場の林地活用の取り組みや大分県、山口県での「レンタカウ」は参考になる。

耕畜連携の意義は、地域社会の維持・発展と密接不可分だということをお忘れはならない。関係者の理解と合意なくして耕畜連携も食料安全保障も実現できない。



渡辺 好明
新潟食料農業大学 学長

わたなべ よしあき
1945年東京都生まれ。68年に農林省入省。農林水産省構造改善局長、水産庁長官を経て、2002~04年、農林水産事務次官。その後、内閣総理大臣補佐官、公益社団法人全国農地保有合理化協会会長、一般社団法人全国米麦改良協会会長などを歴任。